

今年こそベースアップを！ 多くの教職員から怒りの声

当局からのベアゼロ回答について第3回までの団体交渉ではまだ「決算がまだ出ていないから」との理由で具体的な根拠の説明がなされていません。

労働組合が行った緊急アンケートには昨年を上回る791人の方から切実な声が寄せられました。94.9%の方が納得できないと回答。これを慶應義塾に届け訴え何としてもベアを勝ち取ります。



寄せられた声の抜粋

- ・これだけ世の中ベースアップが言われている中、慶應義塾大学として何も対応せず説明もないことが恥ずかしいです。ベースアップなしの根拠を外向きにきちんと納得できるように説明してください。
- ・物価高騰での生活苦…も、そうかもせれませんが、それ以上に信濃町地区職員の昨今の心身の負担を軽んじられているようで、悲しさしかありません。
- ・物価上昇に伴い賃金が上がらないまま、仕事の忙しさが変わらなければ転職も視野に入れた方がよいと感じる。
- ・6月1日付け新聞に、本日から医療従事者賃金アップのため医療費改定とありました。私たち医療従事者の賃金は変わっていません！

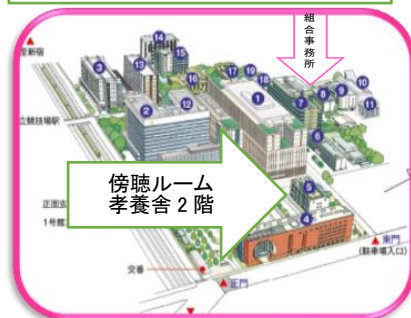
団体交渉に参加しましょう！

明日、6月5日は病院問題の団体交渉です。病院長も出席のもと、病院の問題を話し合います。コロナの感染患者の減少後も病床稼働率や手術・アンギオ件数の増加などを求められ、病院職員は疲弊しています。よりよい医療、労働環境のため自分事として議論に参加しましょう！

**労働組合員の皆さん、
参加できる方、組合事務所まで連絡下さい。**

今後の団交日程

6月17日(月) 大学教員問題
6月26日(水) 全体問題

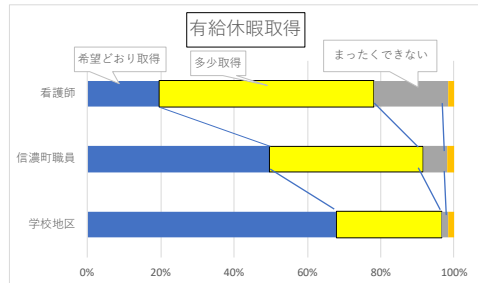


私たちの休暇取得できる権利 守られていますか？

<当局提示データ>

休暇消化率					
	2019	2020	2021	2022	2023
全塾	53.62%	58.99%	61.19%	58.28%	65.45%
信濃町	46.31%	60.55%	58.40%	64.84%	60.68%
信濃町地区内訳					
	2019	2020	2021	2022	2023
看護部	40.51%	64.35%	59.28%	63.26%	58.60%
看護部以外	55.14%	54.80%	57.09%	67.18%	63.66%

<労働組合春闘アンケートより>



労働基準法第 39 条 5 項には「使用者は、有給休暇を労働者の請求する時季に与えなければならない」とあります。有給休暇の取得は労働者の権利であり、労働者から請求があれば使用者は休暇を与えねばなりません。拒絶すれば労基法違反で罰則も適用されます。

政府は令和 7 年までに有給休暇取得率 70% を目標としています。しかし、全塾でもまだまだ政府目標には遠く、特に信濃町地区では前年度より更に低下しています。職場からは多くの不満が聞かれています。

「希望するところに休暇が取れない」「他の職場が取得できていないからと取得を拒否される」「勝手に休暇が入れられる」「退職時に有給休暇を取得出来ない」
これらは明らかに労働基準法に反しています。必要な休暇が取れる対策を組合は訴えています。

年度末や繁忙期は有休・季節休暇が取れていない職場間の支援が行われています。有給休暇の取得状況を職場毎に明らかにし業務量に応じた人員配置、労働基準法の趣旨に基づく有給休暇のスムーズな取得を求めます。

皆で心身ともに有効な休息が取れる、働きやすい職場を作っていきましょう。

足りない休憩室、教職員を大切にしてください。 ～ある日の休憩～



12 時 10 分に 2 号館 3 階の職員休憩室に行くと、座るところがありません。よく見るとランチビュッフェ用の席は数席空いていますがランチビュッフェは利用しないので、席が空くのを待って座りました。午前中走り回りほぼ座れない状況で休憩に入り、少しでも早く座りたいのに休憩のために待たなければならないなんて悲しくなりました。お弁当を持って座れる休憩室を探すこともあります。超忙しい勤務の中でせめてゆっくり休める職場に近い休憩室が欲しいです。働く職員を大切にしてください。(看護師 A)

労働組合加入届

※組合へは専任・非専任問わず、加入できます。組合への加入をご希望の方は、下記にご記入後、切り取り、慶應義塾労働組合四谷支部まで塾内便にてご送付ください。(組合紹介パンフを希望の方は、k-yotsuya@keio-union.or.jp にご連絡ください)。

フリガナ 記入日： 20 年 月 日 職員番号： 職場名：

氏名 生年月日： 年 月 日 職員・看護師 (いずれかに○を)

メールアドレス



こちらからも
加入できます